

別添3

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラム
の開発および地域支援体制の構築のための研究

総括研究報告書

令和5年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業)
総括研究報告書

研究課題名(課題番号): 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)

研究代表者: 日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの)
分担研究者: 安達 潤 (北海道大学)
井上 雅彦 (鳥取大学)
會田 千重 (国立病院機構肥前精神医療センター)

【研究要旨】

本研究は、強度行動障害者支援のための広域的支援人材の確保・養成および地域支援体制構築のためのモデルを整理し、モデルの試行・検証を行い、社会実装に向けたプロセスを明らかにすることを目的とした。

3年計画の2年目である令和5(2023)年度は、人材養成・地域支援体制モデルを改善することを目的とし、①中核的人材養成研修の実施、②広域的支援人材養成に関する整理、③教育分野を含めた地域支援体制の状況の把握等を行った。

その結果、①中核的人材養成研修は、事例対象者の行動障害の状態改善、受講者のチームに対する捉え方の改善等の効果があったものの、研修内容や構成等に課題が残った。②広域的支援人材は研修の受講に加え、コンサルテーションへの同行、OJT等により養成されていたが、地域支援体制整備の視点について学ぶ機会は限られていることがわかった。③地域支援体制の課題点として、「支援技術」「資源確保」「地域での検討の場」「発達障害者支援センターや医療、教育機関との連携ができていないこと」、また、教育分野において強度行動障害支援者養成研修の受講後の活用は、学校内の一部の者に留まっていること等を把握した。

分担研究者		研究協力者	
安達 潤	北海道大学大学院教育学研究 院・教授	市川宏伸	日本発達障害ネットワーク・ 理事長
井上雅彦	鳥取大学医学系研究科臨床心 理学講座・教授	松上利男	全日本自閉症支援者協会/社 会福祉法人北摂杉の子会・理 事長
會田千重	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター・統括 診療部長	志賀利一	全日本自閉症支援者協会/横 浜やまびこの里 相談支援事 業部・部長
今井 忠	日本自閉症協会・副会長	中野伊知郎	社会福祉法人侑愛会 星が丘 寮・施設長
片桐公彦	社会福祉法人みんなでいきる 障害事業部・部長	福島龍三郎	社会福祉法人はる・理事長
中山清司	一般社団法人自閉症 e サービス 全国ネット・代表	竹矢 恒	社会福祉法人同愛会 練馬区 立大泉つつじ荘・事業所長
大黒哲史	大阪府立砂川厚生福祉センタ ー・統括主査	池内 豊	社会福祉法人旭川荘 おかや ま発達障害者支援センター・ 発達支援課長

縄岡好晴	明星大学人文学部・准教授
米澤巧美	社会福祉法人横浜やまびこの里・地域支援係長
田熊立	千葉県発達障害者支援センター・副センター長
森口哲也	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 障がい者地域生活・行動支援センターかへむ・所長
松上耕祐	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園地域支援課・地域支援主事
加藤潔	社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター「なないろ」・所長
加藤永歳	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会／国立重度知的障害者総合施設のぞみの園客員研究員
岡田裕樹	社会福祉法人清水基金／国立重度知的障害者総合施設のぞみの園客員研究員
成田秀幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療部・部長
皿山明美	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究課長
伊豆山澄男	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園生活支援部・寮長
村岡美幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究係長
室津大吾	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究員
内山聡至	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究係

※所属は、令和6（2024）年3月末時点

A. 研究目的

強度行動障害者への支援について、「障害特性の理解」や「適切な環境調整（環境の構造化）」等の支援をチームで一貫して行い、利用者のQOLの向上を目指す重要性が、平成25（2013）年度に始まった強度行動障害支援者養成研修（以下、強行研修）により全国的に周知されている。

しかし、研修内容が支援現場で十分に活用されていないこと、一部の事業所や職員、家族に負担が偏っていることが指摘されている¹⁾。

こうした状況を解決する方向性として、障害福祉サービス事業所内で、支援チームの中核となって実践を動かす中核的人材の養成²⁾、事業所の外部からコンサルテーションを行う指導的人材（広域的支援人材）の確保、地域の他の事業所や行政機関、教育機関、医療機関等との協力体制の仕組みづくり、これらを行う支援現場の負担感や孤立感の解消に役立つICTの活用、強度行動障害の状態が落ち着いた後のQOLにも目を向けたICFの活用³⁾等が整理されている。なお、指導的人材について、厚生労働省が令和4（2022）年度に行った「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」において、広域的支援人材として示された⁴⁾。本研究では、指導的人材＝広域的支援人材とし、以下は広域的支援人材と表記する。

本研究は、上記の点を基に強度行動障害者支援のための広域的支援人材の確保・養成および地域支援体制構築のためのモデルを整理し、モデルの試行・検証を行い社会実装に向けたプロセスを明らかにすることを目的とした。

3年計画の2年目である令和5（2023）年度は、中核的人材養成研修の実施、広域的支援人材養成内容の整理、教育分野を含めた地域支援体制の状況の把握を通し、人材養成・地域支援体制モデルの改善することを目的とした。

B. 研究方法

令和5（2023）年度は以下を実施した。

1. 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修の試行調査

■ ワーキンググループの設置

分担研究者および強度行動障害者支援に関する有識者、実践者によるワーキンググループを設置し、研修内容の検討、研修の実施、次年度に向けた改善点の検討等を行った。

■ 研修の試行、アンケート調査

- ・ 調査対象：自治体から推薦を受けた受講者40名（1自治体あたり4名）およびサブ・トレーナー10名（1自治体あたり1名）
- ・ 調査時期：令和5（2023）年11月から令和

6 (2024) 年 3 月

研修開催日程は以下の通り。

第 1 回 11 月 7 日、第 2 回 12 月 4 日

第 3 回 12 月 25 日、第 4 回 1 月 11 日

第 5 回 2 月 6 日、第 6 回 3 月 15 日

- ・ 調査方法：研修試行およびアンケート調査
- ・ 調査内容：研修前後において複数尺度を用いた研修効果の把握および研修の改善点等を把握するための研修各回の理解度、内容に関する意見等

2. 広域的支援人材の養成に関する研究

- ・ 調査対象：令和 5 (2023) 年度中核的人材養成研修のディレクターおよびトレーナー等 17 名
- ・ 調査時期：令和 5 (2023) 年 12 月～令和 6 (2024) 年 3 月
- ・ 調査方法：ヒアリング調査
- ・ 調査内容：コンサルテーションの概要、広域的支援人材の養成方法等

3. 強度行動障害のある人への地域支援体制の課題

- ・ 調査対象：令和 5 (2023) 年度中核的人材養成研修のサブ・トレーナー (9 都道府県・政令指定都市・中核市) のプロフィールシートおよび面接記録
- ・ 調査方法・内容：面接記録等より、強度行動障害の状態にある人を地域で支援する上での課題、関係機関との連携に係わる課題、を抽出し、分析した

4. 教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査

- ・ 調査対象：令和 5 (2023) 年度に国立のぞみの園が実施した強行研修を受講した教師 8 名
- ・ 調査時期：令和 6 (2024) 年 1 月～2 月
- ・ 調査方法：ヒアリング調査
- ・ 調査内容：研修参加理由、研修の効果、研修内容の活用状況、強行研修の活用・普及等に関する課題 等

5. 分担研究者による関連課題についての研究

- ・ 安達 潤：「強度行動障害支援における ICF

による QOL 支援・評価について」

強度行動障害者への支援において QOL 向上に対する支援を充実するため、中核的人材養成研修に導入した ICF のシステムの効果検討を目的として、中核的人材養成研修における ICF に関する講義および ICF フォームへの記載内容の分析を行った。

- ・ 井上雅彦：「強度行動障害の支援者養成研修における機能的アセスメントの必要性」

強行研修基礎・実践以後の応用研修として、機能的アセスメントを中核にした、強度行動障害アドバンス研修 (実施主体：東京都社会福祉協議会) の概要と効果の結果に基づき、機能的アセスメントによる知識や技術の活用について考察した。

- ・ 會田千重：「医療と福祉の連携促進に向けて」

強度行動障害に関する地域支援体制の強化に必要な医療、福祉、教育などの多分野連携促進を目的として、強度行動障害に関する研究班 (本研究班、會田班、井上班) の内容等を基に課題と今後必要な取り組みについて整理した。

【倫理面への配慮】

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た (承認番号 05-07-01、05-12-02)。

C. 研究結果

1. 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修の試行調査

中核的人材養成研修は、「強行研修の内容を踏まえて、事業所の支援現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導・助言ができる人材を養成すること」を目的とした。研修の構成は、研修で学んだことを受講者の事業所で実践し、次の研修で実践内容を報告、トレーナーによるフィードバックを受け、支援の改善を行う体験型とした (研修概要、プログラム等の詳細は分担報告書「強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修の試行調査」に記載)。

研修効果について、謙虚なリーダーシップ尺度、心理的安全性尺度、支援の環境調整実施尺度、問題行動評価尺度短縮版の複数項目におい

て、状況の改善を示す有意な差が認められた。アンケート調査では、「研修時間が足りない」「課題量が多い」「全体像が見えにくい」等の回答があった。

2. 広域的支援人材の養成に関する研究

コンサルテーション開始時、コンサルティに、「記録」「アセスメント」「コアチームの選出」「組織の考え方」等を求めている。コンサルテーションの進め方は、「アセスメントから始める」「一緒にできることを模索する」「支援チーム・相談体制を構築する」「ツールの使用」「理解状況を確認しながら進める」等であった。

また、新たな広域的支援人材候補者とは、「研修・学会」「実践報告会」「トレーニングセミナー」等で出会っていた。養成方法は「研修の受講・企画運営・講師」「アセスメントツールを使えるようにする」「コンサルテーション・OJT」等であった。

3. 強度行動障害のある人への地域支援体制の課題

強度行動障害の状態にある人を地域で支援する上での課題は、「支援技術」「資源確保」「地域での検討の場」「他機関との連携」「学校現場」にあると、サブ・トレーナーが認識していることがわかった。

調査対象地域の強度行動障害の状態にある人を支援する上での関係機関との連携に係わる課題は、「発達障害者支援センターや医療、教育機関との連携ができていないこと」「訪問看護の活用がうまくできていないこと」「知的障害者福祉協会以外との連携ができていないこと」「自治体事業を行う際に人手の協力が得られにくい法人もあること」等があることがわかった。

4. 教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査

強行研修への参加理由は、教育委員会からの推薦ケースと教師の自主的参加ケースの2つのパターンであった。

強行研修の効果として、「アセスメントや支援に関する意識の変化」「強度行動障害の理解促進」「福祉に対する理解促進」等の回答があ

った。

任意参加による校内伝達研修の実施や強行研修で使用するワークシートの個人的な範囲での活用や共有が行われていた。一方で、福祉との連携で活用したケースはなく、日々の支援での活用ができていないケースもみられた。

教育現場における強行研修の活用、普及に関する課題として、「研修で学んだことを学校全体で共有する難しさがあること」「強度行動障害だけではなく、自閉症等の障害に対する理解が乏しい人がいること」「フォローアップが必要であること」等の回答があった。

5. 分担研究者による関連課題についての研究

安達の研究より、中核的人材養成研修における、ICFに関する講義は一定程度の理解が得られたこと、事例対象者に関する変化のICFフォームへの記載と検討は、支援結果をICFの観点から捉え返す機会となり、QOL支援への意識を高めたことがわかった。

井上の研究より、アドバンス研修の受講者が担当した強度行動障害の状態にある者の行動変容について、ABC-J、BPI-S、強度行動障害判定基準表の変化を測定した結果、ほぼ全ての項目において統計的に有意な改善を示したことがわかった。

會田の研究より、會田班で取り組んだ入院中の強度行動障害者への専門プログラムと中核的人材養成研修の共通点について、自閉スペクトラム症の学習スタイル等の特性を踏まえた環境・状況要因への支援、行動の機能的アセスメントに基づいた支援があることがわかった。

D. 考察

1. 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修の試行調査

中核的人材養成研修の試行により、受講者がチームで検討・支援しやすくなったと感じていることや事例対象者の課題となる行動の改善等の効果が見られた。一方で、チームで支援を検討・共有する機会の確保の課題等もあった。

中核的人材養成研修の改善点として、「研修の全体像や実施内容をわかりやすく可視化すること」「アセスメント・支援方針検討・支援

立案を1回ごとのテーマとし、PDCA サイクルのペースを落とすこと」「講義はオンデマンドとし、研修当日のグループ討議時間を確保すること」などが必要と考えられる。

また、広域的支援人材養成について、本研修は事業所での支援を支える視点を学ぶ内容となっており、地域づくりの視点については研修内容に含めていないため、別途学ぶ機会が必要であると考えられる。

2. 広域的支援人材の養成に関する研究

本研究対象者のコンサルテーションの方法や回数等はさまざまであったが、「アセスメント」「記録」「チーム作り」を重視している点は共通していた。自治体や他のネットワークと連携している者は限られていた。

中核的人材と広域的支援人材の役割を、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」と本研究の結果から、4象限マトリクス（事業所マネジメント・チームマネジメント・地域マネジメント・支援マネジメント）で整理した。地域のチーム・支援のマネジメントについて、地域の強度行動障害者支援の体制づくりを牽引すること、発達障害者地域支援マネジャーには対応が難しい事案等について助言を行うこと等が期待されているが⁵⁾、そういった視点や動きを教わる機会が少ないことから、広域的支援人材養成研修の中で取り扱う必要があると考えられる。

3. 強度行動障害のある人への地域支援体制の課題

令和5（2023）年度の中核的人材研修のサブ・トレーナーは、特に強度行動障害支援の支援技術の定着や資源の確保に苦慮していることがわかった。広域的支援人材養成研修（中核的人材養成研修受講者の事業所へのコンサルテーションへの同行を含む）等の実施により確保が進むと考える。地域支援体制の整備にあたり教育機関や医療機関との連携は欠かせないことであり、他の研究班とのコラボレーションや教育、医療、福祉分野の関係機関との連携強化も重要であると考えられる。

4. 教育分野における強度行動障害者養成研修

の活用に関する調査

本調査により、教育分野においても強行研修の効果はみられたが、強行研修の効果的な活用、普及・定着には課題があることがわかった。強行研修の活用・普及・定着には、学校単位での継続的な受講や複数人での受講、学校内で教師をサポートする者の受講、強行研修を受講した者によるフォローアップ等により、学校組織として取り組む体制づくりや管理職や自治体（教育委員会）の理解促進も必要であると考えられる。

5. 分担研究者による関連課題についての研究

安達は、講義内容の実施順と再構成、ICF 評価・支援検討の労力低減が課題であることを提言した。

井上は、アドバンス研修で得られた成果を中核的人材養成に活かしていくこと、機能的アセスメントを含めた段階的な支援のフローチャートについて提言した。

會田は、多分野の連携促進に向けて、BPI-S等の標準化された行動障害評価尺度、機能的アセスメントの知識の共有が有用であること、各分野が実施している研修への相互乗り入れや入院事例の長期化を防ぐために中核的人材・広域的支援人材と共働することの必要性について提言した。

6. 総合考察

中核的人材、広域的支援人材は、強度行動障害者の中でも状態が悪化した者（例えば、行動関連項目 18 点以上等）への支援を担うことが想定されている⁵⁾。中核的人材養成研修の試行において、事業所内での強度行動障害者支援への効果（事例対象者の行動障害の状態像の改善、受講者のチームや QOL 支援に対する意識の変化等）がみられた。中核的人材養成研修と同様に事業所での実践を行うアドバンス研修においても強度行動障害の状態にある者の行動改善が見られており、実践を行う形態の研修の有効性を示す結果であると考えられる。

強度行動障害の状態にある者への支援について、地域の複数事業所や医療機関等との連携が必要になる。連携促進のツールとしても、ICF の活用や共通のアセスメント情報、標準化され

た評価尺度（BPI-S等）情報等の共有が効果的であると思われる。中核的人材養成研修でこれらのツールを活用しながら、支援現場での活用をすすめていくことが必要であると考えられる。

強度行動障害支援の地域支援体制づくりの核に広域的支援人材になることが想定されている⁴⁾。広域的支援人材には、事業所への支援技術の研修だけではなく、地域づくりの視点に関する研修も必要であると考えられる。その際、會田が指摘するように医療との共働の視点も必要であり、強度行動障害に関する医療分野の研究班との連動を継続していくことが必須であると考えられる。

地域支援体制整備について、教育との連携もかかせない。教育分野において、本研究からは強行研修の内容を用いた連携は把握できなかったが、いくつかの地域において福祉と連携した取り組みを行っていることを把握した。多分野が協働した人材養成や取り組みが促進されるよう情報収集・発信を進めていく必要があると考える。

E. 結論

本研究により、①中核的人材養成研修の試行と普及に向けた改善点の把握、②広域的支援人材の養成の視点の整理、③強度行動障害者支援に関する地域支援体制整備および多分野との連携促進の視点の整理、④教育分野における強行研修の活用可能性の検討等を行うことができた。

今年度の中核的人材養成研修は限られた地域でのモデル実施であったため、普及に向け、内容の改善を行い、全国規模での実施が必要である。

広域的支援人材養成について、中核的人材養成研修で事業所への支援・助言技術等を学ぶ機会を継続しつつ、広域的支援人材研修の中で地域づくりの視点を取り扱う必要があると考えられる。

【文献】

- 1) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会（2021）：令和2年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者に携わる者に対する

体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」報告書。

- 2) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会（2022）：令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」報告書。
- 3) 国立のぞみの園（2022）：令和3年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援に関する効果的なアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究」報告書。
- 4) 厚生労働省（2023）：強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書。
- 5) こども家庭庁・厚生労働省（2024）：状態の悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の実施に係る事務手続き等について、
<https://www.mhlw.go.jp/content/001240586.pdf>（最終閲覧日：令和6年5月22日）。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし